

令和5年度 第1回横浜市教科書取扱審議会 会議録

| | |
|-------------|--|
| 日 時 | 令和5年5月18日(木) 10時00分から12時00分まで |
| 開催場所 | 花咲研修室(横浜花咲ビル) 201~203 研修室 |
| 出席者 | <p>(1) 学識経験のある者(2名) 井上 健、橋谷 由紀</p> <p>(2) 児童及び生徒の保護者(4名) 高杉 陽子、倉根 美帆、鈴木 恵美子、東 隆幸</p> <p>(3) 校長及び教員(7名) 沼田 留美子、室伏 健治、星野 浩、中川 修一、細井 歩、森 康昭、前田 智子</p> <p>(4) 教育委員会事務局職員(5名) 縫村 徹、駒木 健志、伊藤 紘樹、加々宮 真紀子、小林 真</p> |
| 欠席者 | 泉 真由子、川井 秀行 |
| 開催形態 | 非公開 |
| 議 題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会長・副会長の選出 2 横浜市教育委員会からの諮問(横浜市立学校の教科書の取扱いについて) 3 審議会の運営について 4 根拠法令、審議会条例、基本方針、諮問文について 5 今年度の審議について 6 今年度の教科書採択に向けての調査研究等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 教科書調査員及び調査の観点について (2) 小学校・義務教育学校前期課程用教科書について (3) 高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用の各教科書並びに学校長の意見の提出について 7 資料閲覧 8 今後の審議について 9 高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申様式案について 10 今後の日程について |
| 決定事項 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会長を井上委員、副会長を室伏委員とすること。 2 教育委員会からの諮問に基づき審議をすること。 3 審議会を非公開とし、採択終了まで審議会委員名簿、審議内容、配付資料等を公開しないこと。 4 「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、審議会に教科書の専門事項を調査するため調査員を置き、調査研究を行うこと。 |

| | |
|-------------------|--|
| | <p>5 教科書調査員を教育委員会に推薦すること。</p> <p>6 小学校・義務教育学校前期課程用教科書について、教科書調査員の報告書と、児童の学習実態の調査に関する研究結果を審議資料とすること。</p> <p>7 審議資料とするため、高等学校、特別支援学校及び個別支援学級設置小・中・義務教育学校の学校長に依頼文案のとおり意見報告書の提出を依頼すること。</p> <p>8 高等学校、特別支援学校及び個別支援学級設置小・中・義務教育学校の各教科書について、答申様式案により、次回以降答申案を取りまとめること。</p> <p>9 審議会を今後3回程度開催すること。</p> <p>以上9点について、決定した。</p> |
| <p>議 事</p> | <p>1 議題3について</p> <p>幹事から、公正かつ適正な審議の必要性について説明があり、公正かつ適正な審議を行うため、今後の審議会及び関係する情報については非公開とすることが了承された。</p> <p>2 議題4について</p> <p>幹事から「教科書採択に関する根拠法令」、「横浜市教科書取扱審議会条例」、「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」及び「諮問文」について説明があり、了承された。</p> <p>(縫村委員)</p> <p>「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」の「5調査研究について」の中で、小学校の外国語科のデジタル教科書も教科書見本に含むとあるが、その経緯について教えてほしい。</p> <p>(井上会長)</p> <p>報道等でも御承知のことと思うが、諮問文と御指摘いただいた教科書採択の基本方針の中に「デジタル教科書」というワードがあり、特に外国語科についての記載がある。</p> <p>これについて、事務局から何かあれば補足をお願いしたい。</p> <p>(本田幹事)</p> <p>小学校の外国語科については、令和6年度より紙の教科書と併せて英語の学習者用デジタル教科書が提供される予定となっている。文部科学省からは、教科書採択は紙の教科書を決定する行為であり、調査・検討の対象は紙の教科書であることが基本であるとされているが、その上で、小学校英語については、デジタル教科書を調査し、考慮の一事項とできることが示された。文部科学省</p> |

からは、デジタル教科書の一部が見本として提供されていることから、本市でも、あくまで紙の教科書の調査を基本としながら、デジタル教科書の見本も調査の対象に含むこととした。

デジタル教科書の見本については、教科書見本と一緒にタブレットを置いてあるので、後ほどご覧ください。

(井上会長)

今後、資料をまとめていくことになると思うが、昨年度まではデジタル教科書の項目がなかった。

今回は、部分的ではあるが、デジタル教科書についての項目も加わるため、それが分かるような資料作りをお願いしたい。

今後さらにデジタル教科書が普及する可能性があり、その意味では、今回の調査研究が引き続き来年度以降の調査研究に繋がっていくと思う。

それを踏まえて、今後の審議に役立てられるような資料作りをお願いしたい。

3 議題5について

幹事から、令和6年度から令和9年度まで使用する小学校・義務教育学校前期課程用教科書の採択を行うことについて説明があった。

高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書は、翌年度に使用する教科書を毎年採択しており、今回の採択は、令和6年度に使用する教科書の採択を行うことについて説明があった。

また、高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級で使用する教科書は多岐に渡るため、教科書の内容、各学校の教科・科目の開設状況、個々の児童生徒の学習実態を十分調査研究した上で、審議していくことが重要であるとの説明があり、了承された。

4 議題6(1)について

幹事から、

(1) 教科書に関する専門的事項を調査するため、「横浜市教科書取扱審議会条例」及び「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき教科書調査員を置き、調査結果の報告を求め、それを審議資料とすること。

(2) 調査については、「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」で示している「3 採択の観点」に沿って行うこととし、

ア 小学校・義務教育学校前期課程用教科書については、「3 採択の観点」と別途定められた調査項目に基づき、各教科の具体的な調査項目を設定し

て、調査を行うこと。

イ 高等学校においては、「3 採択の観点」(1)から(4)を基に教科・種目別に「編集に関する特徴」、「内容や教材等に関する特徴」の観点で調査を行うこと。

ウ 特別支援学校及び小・中学校個別支援学級においては「3 採択の観点」(1)から(3)、(5)を基に「内容及び特徴」、「ねらい及び指導内容・方法」、「推奨する教科等」の観点で調査を行うこと。

について説明があり、了承された。

(3) 教科書調査員について、審議会から幹事に候補者の提案依頼がされた。

幹事から「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、教育課程及び各教科に精通し、教科書の著作、発行等に関し利害関係を有しないという観点で選出した教科書調査員候補者について提案があり、審議の結果、原案どおり了承され、教育委員会に推薦することになった。

(井上会長)

先程の縫村委員から質問のあった件は、採択の観点(3)での記述で、デジタル教材への活用の工夫がなされているかという、今後のデジタル教科書への移行も見据えた記述になっていると理解した。

5 議題6(2)について

幹事から、小学校・義務教育学校前期課程用教科書について説明があった。

続いて、幹事から、教科書調査員の報告書と、指導主事による児童の学習実態の調査に関する研究結果を、本審議会で審議を進めていく上での資料にすることが提案され、了承された。

(橋谷委員)

確認させていただきたいのだが、児童の学習実態調査は大変な調査だと思う。これは全校を対象として行うものなのか。

(本田幹事)

学校ごとというよりは横浜市全体の傾向ということになる。学力・学習状況調査の結果や指導主事が学校をまわって授業を見ているので、その中で、傾向を掴んでいく。

(橋谷委員)

横浜市全体の傾向をあげていくという理解か。

(本田幹事)

そのとおり。

(沼田委員)

傾向を掴むとのことだが、校長の話や授業参観など、どういう手立てなのか。もう少し具体的に説明をお願いしたい。

(本田幹事)

繰り返しになるが、一つは学習状況調査の結果を踏まえる。中には学習状況調査をしていない教科もあるので、その場合は生活実態調査を勘案することになる。

また、各学校の授業参観や指導主事が日々、捉えている実態、場合によっては、校長先生から話を聞いて、それらを反映させていく。

(井上会長)

横浜市も大きいので、沢山の学校があり、多様な子どもたちが学んでおり、個別の学校、子ども一人ひとりとは違うけれど、横浜市全体を大きく見て、他の自治体と比較して横浜市としての傾向をつかみ、適切な教科書を選んでいくための資料だと理解した。

6 議題 6 (3)について

幹事から、高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級で使用する教科書について説明があった。

続いて、幹事から、高等学校では、多くの学科やコース、特色のある教育課程の編成、教育理念や学校の特色、生徒の実態、学科の特色等に応じて科目が異なること、また、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級では、児童・生徒一人ひとりの障害の状態や特性に応じた多様な学習を行っていることから、適正な審議を行うため、高等学校、特別支援学校及び個別支援学級が設置されている小・中・義務教育学校について、学校長の意見を聴取し、審議資料とすることが提案され、了承された。

7 議題 7について

委員が各自、教科書見本を閲覧するなどの教科書研究を行った。

8 議題 8について

幹事から、今後の審議内容及び審議会開催回数（3回程度）について説明が

あり、了承された。

9 議題 9 について

幹事から、高等学校用教科書答申様式案並びに特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申様式案について説明があり、了承された。例示された答申案の様式に基づいて答申案を作成し、審議することになった。

(井上会長)

例年、この書式か。昨年度から変わったところはあるか。

(外山幹事)

高等学校も特別支援学校も変更はない。

(井上会長)

表紙のフォントなどは合わせられないのか。

(外山幹事)

体裁は整えていく。

(井上会長)

読む方が見やすいように、揃えられるなら揃える方向で検討してほしい。

10 議題 10 について

幹事から、次回以降の審議会開催日程について提案があり、第2回を令和5年6月26日(月)に開催することが了承された。

| | |
|---------------------|--|
| <p>資 料 特記事項</p> | <p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 令和5年度第1回横浜市教科書取扱審議会次第(2) 令和5年度第1回横浜市教科書取扱審議会資料(3) 令和5年度教科書調査員の推薦について(案)(4) 児童の学習実態に関する意見の聴取について(案)(5) 教科書の取扱いに関する意見の聴取について(案)(高等学校)(6) 教科書の取扱いに関する意見の聴取について(案)(特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級)(7) 答申様式案(高等学校)(8) 答申様式案(特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級) <p>2 特記事項</p> <p>審議内容及び審議資料については、採択が終了するまでは非公開とする。</p> |
|---------------------|--|